

兵高教組 2024年9月20日
確定速報 No.2
調査情報14号

兵庫県高等学校教職員組合調査部
会
TEL: 078-341-6745 FAX: 078-351-3185
URL: <http://www.hyogo-kokyoso.com>
mail: honbu@hyogo-kokyoso.com

2024年度 第2回人事委員会交渉

団体署名73筆
多忙化と未配置の解消へ対策強化、地域手当引上
再任用の賃金支給率UP、部活動の手当拡充、非常勤講師の賃上げ

9月19日、高教組と兵庫教組は、それぞれの職場からの署名を人事委員会に提出して、第2回の交渉をもちました。「切実な声」(前回人事委員長発言)をさらに届けるため、前回より会場参加者から発言が多くなった交渉となりました。



兵庫県人事委員会古川局長に、署名を提出する高教組中村委員員

古川人事委員会局長より、前回の私たちからの要求への回答

1 教職員未配置の解消

「不足解消に向けた人材確保を含めた対策強化が重要である」

2 地域・寒冷地・扶養手当改悪はしない
「国と同様の調査を行っており検討(中)」

3 常勤講師の2級適用

「正規教員と同じように行なっていることは認識」「職務内容と責任に応じて県教委が適切に設定を行なうもの」

4 教員以外の精神疾患による病休期間を6ヶ月から2年に戻す
「国や他の道府県との均衡を踏まえ、昨年の労使協議を経て実施されるものであり、その結果について言及は困難」

5 非常勤講師の時間単価の引き上げ
「給与や勤務時間制度の範囲内で任命権者において適切に行うべきもの」

非常勤の単価引上げ、常勤の2級適用

多忙化と未配置の解消へ対策強化、地域手当引上
再任用の賃金支給率UP、部活動の手当拡充、非常勤講師の賃上げ

高教組谷書記長
○未配置解消には、本当の願いは教員基礎定数の改善による教員増。しかし、非常勤講師もありがたい。好条件の近隣府県に流れないよう単価引上げを。

○4月からとなった常勤講師の先読み分配について感謝している。年度途中から復職される方を助ける意味でも、代替でおられた方を年度末まで配置を。

○経験を積んだ常勤講師には2級適用と言われるが、採用試験に合格した大学4年生と同じく卒業して常勤講師をされる方と、経験は一緒、業務内容も一緒で賃金格差はおかしい。

○精神疾患による病休の原因にはパワハラもある。昨年度のこの時期に突如期間を180日に短縮にされたのは、現在、パワハラで百条委員会で糾弾されている知事。何かおかしい。

＜交渉参加者から＞

非常勤講師の待遇改善！

○非常勤講師の業務は授業だけでなく、準備やノート点検など多岐。そこも実時間で支給対象に。

職場を分断しないで！

○校務員として発言。なぜ同一職場で教員以外は病休が短縮なのか。職場の分断しないで。

介助員に保障を！

○介助員はバスで子どもと蜜に接し感染症もうつりやすいなか、病休は無給。車内で暴れた子から怪我をさせられても年休。解消を。

○頑張っている方々を特別支援学校の新設で旧校のバス台数が減少するから解雇、というのはおかしい。

少数職種にも認めて！

○実習教員=少数職種にはマッチングが困難と再任用短時間勤務が認められてない。1人週20時間で2人にし補う人を。

最賃以下は問題！

○部活動顧問はほぼ強制。勤務時間外や土日に働いて、なぜ最低賃金以下の手当なのか。なぜ1時間単位ではないのか。

教職員の志気の上がる勧告を！

高教組 中村委員長

人事委員会には、前進的な勧告をお願いしたい。常勤講師の2級適用、介助員の病休の有給化、高齢者の賃金UP、未配置問題への対応などに。また、地域手当は2008年の行革で引き下げられて以来、回復が積年の思いです。

ストをもって闘えない私たちは、人事委員会勧告で闘うしかありません。教職員の志気の上がる勧告をお願いします。

第3回交渉は10月1週目に予定
団体署名未提出分会はお急ぎを！